

実は 6月議会、画期的だったのです。
どうことなのか、そして今後の展望について、この間ずっと市議会をはじめ市政をウォッチしてきたメンバーが分析しました。
それをシェアします。運営委員やオブザーバーからの感想やコメントも付けました。

小金井市議会に注目！画期的だった6月議会！ 「政策提案型議会」としての機能を発揮！

6月議会での重要議案は、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」「新庁舎及び新福祉会館建設の基本設計予算を含む補正予算」でした。この2つの重要議案の審議、採択過程に、「政策提案型議会」への期待を見ることができます。

●会派を超えた議員による修正案、全会一致で可決

「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」は、地域自立支援協議会での強い要望とおよそ2年半に及ぶ条例化への議論を経て、市長が2018年3月議会に条例案を上程しました。条例案は厚生文教委員会に付託されましたが、継続審議となりました。厚生文教委員会の委員（議員）は、条例の意義について積極的に受け止め、議会閉会中も委員会を複数回開催。地域自立支援協議会、当事者との意見交換も行き、その後、原案の不十分な点を少しでも改め、より良い内容のものにしようと、委員同士が議論しあい、修正案をまとめていきました。その結果、修正案は、6月議会で、委員会全員一致（委員長は採択に参加しない）で可決されました。その修正案は、本会議に提案され、全会一致で可決されました。議会は、「市の提案に対しチェックし、それぞれの議員が賛否を表明する」という従来のレベルを一步超えた取り組みを行ったのです。このように議員による修正案が全会一致で可決されるのは、極めて貴重なことです。更に、付帯決議も可決、なお不十分な点について指摘し、次の課題を明示することも行いました。

今回、小金井市議会は、主体的に市民、当事者と対話し、議員間協議を行い、合意形成を図り、修正案を提案していくという「政策提案型の議会」としての機能を発揮したと言えます。

●「新庁舎・新福祉会館」補正予算と「付帯決議」可決

6月議会のもう一つの重要議案は、「新庁舎及び新福祉会館建設の基本設計予算を含む補正予算」（以下、「補正予算」）でした。

庁舎用地取得から26年、いまだ、新庁舎はその姿はなく、1日賃借料100万円（現在は80万）の賃貸庁舎が続いています。この間、稲葉前市長は迷



意見交換会に参加して、市民の意見が条例案に反映されていくことにワクワクしちゃった！

そんなに異例なことだったんだ！
行政チェック（受け身）
→政策提案（しかけ）
か…

小金井市議会って、他市の議員からビックリされることが多いですよ。委員会ですべて調整した修正案なんてありえない〜とかね。

走し、在任中に解決することができませんでした。前回の市長選では、庁舎を含めた「6施設複合化」を掲げ、西岡市長が初当選しましたが、就任後間もなくこの公約を撤回、「ゼロベース」で検討するとなりました。庁舎問題は、設計―建設に向けた「スタート台」にも立つことができませんでした。

その後、西岡市長は、「ジャンメ跡地」に、新庁舎に新福祉会館を複合化する方針を打ち出しました。基本設計予算を含む「補正予算」案は、6月議会に上程され、賛成多数で可決されました。また、議員提出の「付帯決議」も賛成多数で可決されました。議会は、この「付帯決議」において、「補正予算」案をめぐる市長と議員との質問―答弁のやり取りの中で明らかになった疑問、課題、今後の方向性についての議会としての見解を明らかにしました。この「補正予算」可決―「付帯決議」についても「提案型議会」としての取り組みと見ることができます。

新庁舎・新福祉会館の建設は、西岡市長が「複合化」方針を明らかにし、議会が業者選考委員会の予算など基本設計に係る予算を可決したことによって、設計・建設に向けてやっと「スタート台」に立ったこととなります。

●問われる議会の政策提案力

市民自治こがねいは、昨年3月の市議選を前に、市議会のあり方を「行政のチェック機関」としてだけでなく「提案型議会」に変えていくことの大切さを訴えました。

市長が提案する議案の多くは、付託された委員会で、議員（委員）は様々な角度から疑問点を出し、チェックします。それに対し、市は指摘された疑問点に答え、議案の正当性を明らかにしていきます。そして、最後は、各委員が賛成か反対かを表明します。その結果が、委員会委員長から本会議に報告され、議員全員が賛成、反対、（退席）の意思表示を行い、議案の最終的取り扱いが決まります。多くの議会は、このように行政に対するチェック機能を果たすのが精一杯、実際は「行政の追認機関」にとどまっているのが現状です。

それに対し、「提案型議会」とは、市民によって選ばれた議員によって構成される議会が、市政をチェックするという役割だけでなく、市政とまちづくりの施策について議員同士が熟議し、合意形成を図り条例化も含めて実現をめざしていく政策提案機能を発揮する議会です。二元代表制の下での議会の本来的役割だと思えます。

2つの議案を巡る小金井市議会のあり方は、「提案型議会」への期待を感じさせるものでした。

西岡市長による市政運営、かじ取りに大きな不安がある中で、これからも市民に選ばれた議員が構成する議会の政策提案力が強く求められています。

（中町・J）

やっと新庁舎建設に動いたんですね。

市民生活のソフト面での改革が進むことに期待します。

その決議プロセスに着目、評価ありってこと？

これまでも市民参加条例や新年度予算案などの修正案が可決してたけど、それとの違いは？

以前は「行政の追認機関」的な市長派議員との攻防が激しかったけど、最近はその構図は崩れて、議会基本条例もできて、「議会として」という発想をする議員が増えたということかな。

そして市民と議員がともに議案をつくれたなら、それが実現したかどうか、もっと市民はシビアに見ていくはず。

議員の行政へのチェックも手が抜けなくなるでしょう。

でさ、なんでそんな画期的なことができたのさ？

誰かのおかげなの？ あるいは・・・